

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書
【根拠条文】 法第27条の25第3項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 重田 光時
【住所又は本店所在地】 香港、銅鑼灣、怡和街
【報告義務発生日】 該当事項なし
【提出日】 2025年11月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 該当事項なし
【提出形態】 該当事項なし
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社中央経済社ホールディングス
証券コード	9476
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	重田 光時
住所又は本店所在地	香港、銅鑼灣、怡和街
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スノーボールキャピタル 前園 拓真
電話番号	092-260-9704

2 【提出者（大量保有者）/2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社スノーボールキャピタル
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門5-12-13 ザイマックス神谷町ビル8階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スノーボールキャピタル 前園 拓真
電話番号	092-260-9704

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.11
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年10月25日
訂正箇所	第2の(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更に誤りがあったため、これを訂正いたします。

（訂正前）

第2 【提出者に関する事項】

2 【提出者（大量保有者）/2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者の株式等の取得、処分及び議決権等の行使について、提出者1及び提出者2は共同して行うことに合意しております。

（訂正後）

第2 【提出者に関する事項】

2 【提出者（大量保有者）/2】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者の株式等の取得、処分及び議決権等の行使について、提出者1及び提出者2は共同して行うことに合意しております。
三田証券株式会社に104,500株を担保として提供